

第二次 健康てんどう 2 1 行動計画の概要

計画策定の趣旨

・市民の健康の増進、生活習慣病の予防及び重症化予防のための新たな計画を策定する。

これまでの取組と今後の視点

・第一次健康てんどう 2 1 行動計画においては、一次予防を重視した対策を推進していました。その結果 5 1. 3%の約半数の項目で改善が見られました。しかしながら、3大生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)の死亡者数は横ばいで推移しており、高齢化が進むに従って、疾患を抱える市民が増えることが懸念される。
・第二次健康てんどう 2 1 行動計画においては、一次予防に加え重症化予防、次世代の健康、高齢者の健康、身体機能の維持及び向上の視点に加え、生活の質の向上を図る視点を取り入れています。

健康を取り巻く現状

・平均寿命：県平均(男性 78.5 年、女性 85.7 年)
天童市(男性 79.9 年、女性 86.2 年) <H17>
・疾病別死亡数：がん 142 人(24.3%)、心疾患 91 人(15.6%)
脳血管疾患 80 人(13.7%) <H22>
・要介護認定者数：2, 4 3 3 人
認定率(対 1 号被保険者比率)：1 6. 2% <H23>
・高齢者数：1 5, 2 5 8 人、高齢化率：2 4. 6% <H24.4.1>
・合計特殊出生率：天童市 1. 6 1 <H22>
(山形県 1. 4 8、全国 1. 3 9)

計画の構成

「一人ひとりの行動指針」：市民の皆様から取り組んでいただきたい指針
「施策」：行政、地域、企業等が連携して取り組む方向性
「目標」：指針及び施策に取り組むことでより良い方向へ向きたい項目
※重点課題への取組として
「糖尿病及びメタボリックシンドロームの予防」と「こころの健康づくり」
※ライフステージに応じた生活改善に向けた取組の推進

第 1 章 計画の基本的事項 P1~P5

1 節 計画策定の趣旨
2 節 計画期間：平成 2 5 年～3 4 年度(5 年後中間見直し) 3 節 計画の位置付け
4 節 市民の健康増進の推進に関する基本方針 ・ 5 節 健康づくりの推進とそれぞれの役割 ・ 6 節 計画の構成

第 2 章 天童市の現状 P6~P26

1 節 人口特性：人口構造の概要、高齢化状況
2 節 健康特性：平均寿命、疾病状況、生活習慣の現状、健康診査の受診状況
3 節 健康てんどう 2 1 行動計画(第 1 次)の最終評価について
4 節 健康づくりに関する主な事業について

第 3 章 施策の展開 P27~P56

1 節 健康寿命の延伸
2 節 健康を支え、守るための社会環境の整備
3 節 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD
4 節 社会生活を営むために必要な機能の維持向上：休養・こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康
5 節 生活習慣及び社会環境の改善
①栄養・食生活、②身体活動・運動、③飲酒、④喫煙、⑤歯・口腔の健康

第 4 章 重点課題への取組 P57~P69

1 節 糖尿病及びメタボリックシンドロームの予防
2 節 こころの健康づくり
※第一次計画の最終評価から上記 2 項目を重点課題として取組む。

第 5 章 ライフステージに応じた健康づくりの推進 P70~P74(ライフステージ区分は、「健康日本 2 1」に準じたもの。)

1 節 乳幼児期(出生から 5 歳) <妊産婦期(妊娠から出産)>
2 節 少年期(6 歳から 1 4 歳)
3 節 青年期(1 5 歳から 2 4 歳)
4 節 壮年期(2 5 歳から 4 4 歳)
5 節 中年期(4 5 歳から 6 4 歳)
6 節 高齢期(6 5 歳から)
7 節 ライフステージに応じた生活習慣に関する行動指針
※栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣についての行動指針等をライフステージに応じて整理し、各年代の心身機能の維持及び向上を図る。